

# 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 7 年 6 月

国立大学法人  
浜松医科大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人浜松医科大学

②所在地

静岡県浜松市東区半田山

③役員の状況

学長 中村 達 (平成22年4月1日～平成28年3月31日)

理事 4名 (非常勤1名を含む)

監事 2名 ( // )

④学部等の構成

医学部

医学科

看護学科

医学系研究科

看護学専攻

医学専攻

光先端医学専攻

高次機能医学専攻

病態医学専攻

予防・防御医学専攻

助産学専攻科

⑤学生数及び教職員数 ※ ( ) は留学生で内数

学生数 1,198人

学部学生 973人 (0人)

修士課程 48人 (0人)

博士課程 161人 (18人)

専攻科 16人 (0人)

職員数 1,262人

教員 318人

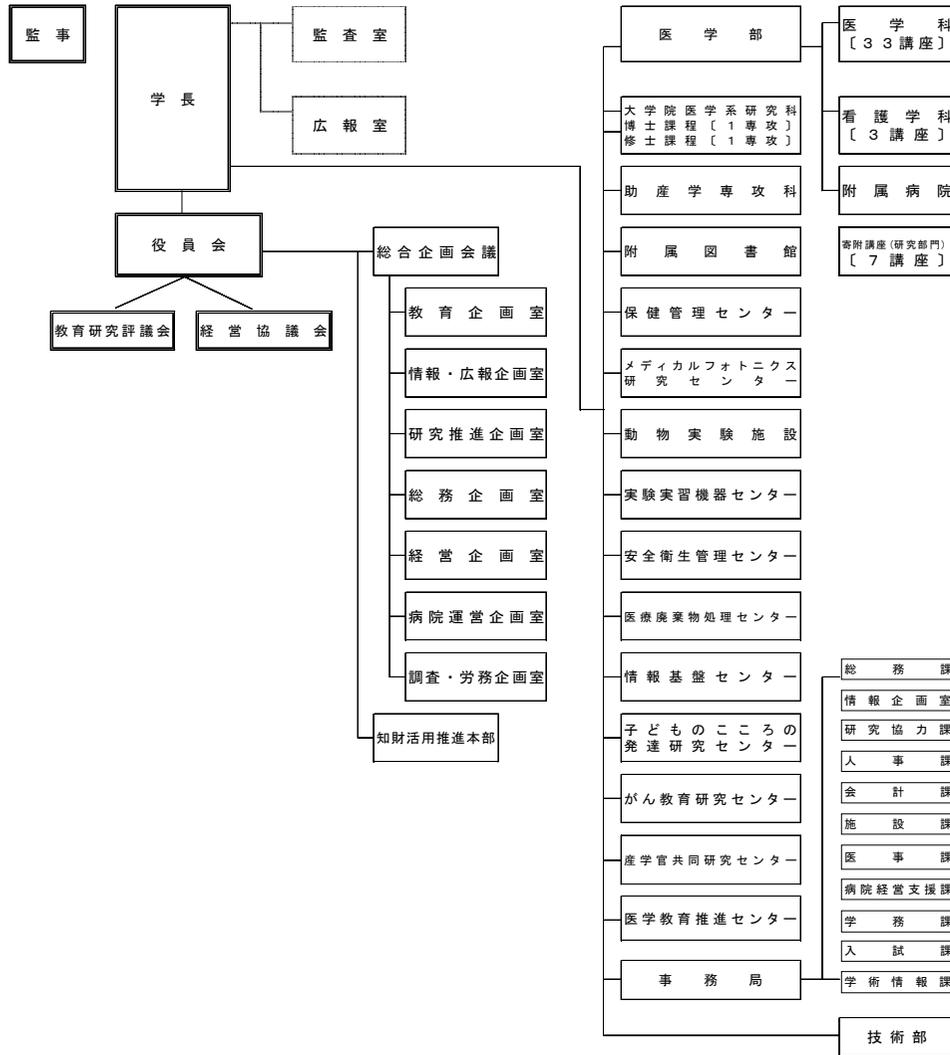
職員 944人

(2) 大学の基本的な目標等

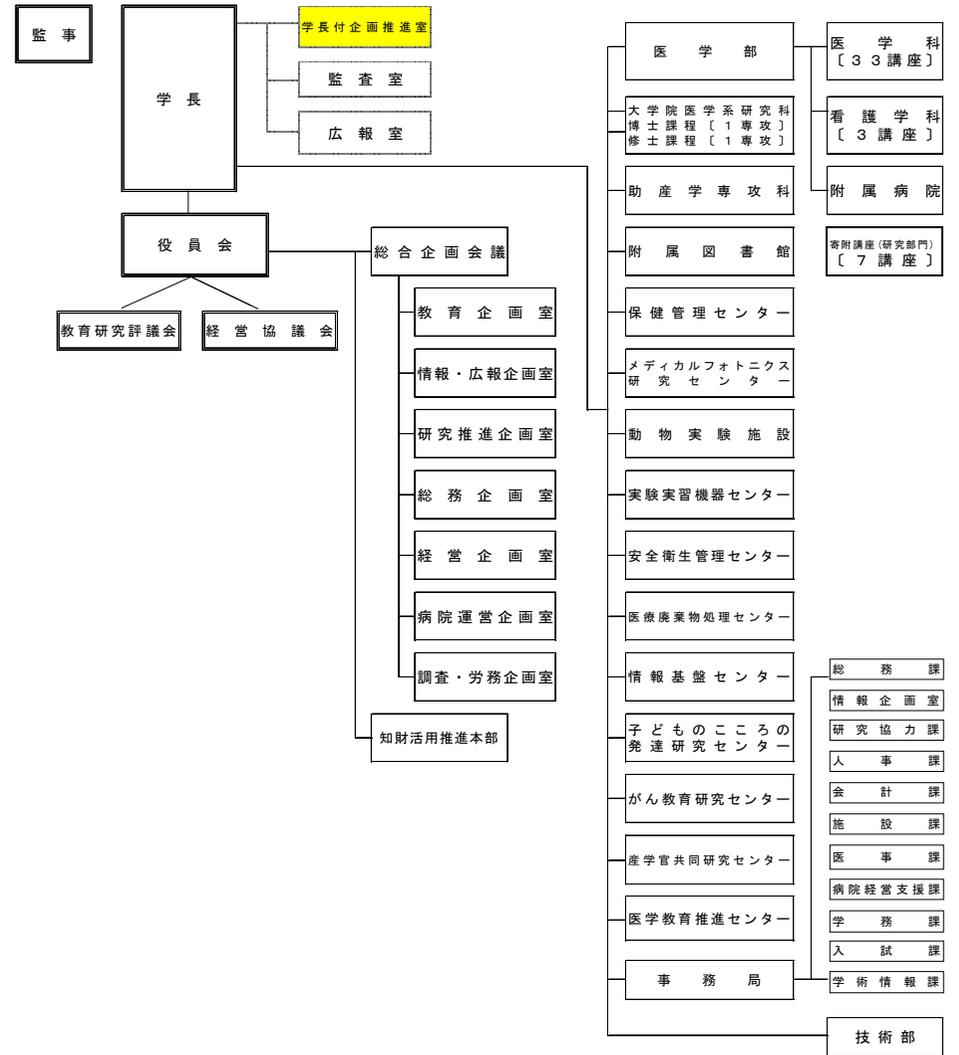
建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

1. 医学及び看護学の進歩に対応する能動的学習能力、問題探求・問題解決能力、そして、幅広い教養に基づく豊かな人間性と確固たる倫理観、国際性を育み、地域社会に貢献できる医師・看護専門職を養成すると共に世界に発信できる研究者の育成を目指す。
2. 光医学を中心とした独創的研究と新しい医療技術の開発推進に取り組む。特に、光技術の医学応用（メディカルフォトリクス）と生体内分子の詳細な画像化（分子イメージング）に関する研究を推進し、医学に関する総合的なイメージング研究の世界拠点となることを目指す。
3. 地域医療の中核病院として高度な医療を提供すると共に、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指す。また、先駆的な医療を世界に発信するために、臨床教育の充実を図り、研究マインドを有する専門医の育成を推進する。
4. 先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、本学の特色を活かした産学官連携を推進し、研究成果の社会還元を目指す。

《平成25年度》



《平成26年度》



平成26年4月1日 学長付企画推進室設置  
 平成27年3月31日 助産学専攻科 廃止

○ 全体的な状況

**I. 機動的・効率的な組織運営体制**

学長は、7つの企画室（教育、調査・労務、病院運営、経営、情報・広報、研究推進、総務）を設置、理事及び副学長をそれぞれの企画室長とし、大学運営の重要なテーマの分担、企画立案を行わせるとともに、各室長に予算執行権限を与えている。

企画室による大学運営では、教員と事務職員等が一体となった業務運営が実現され、毎月開催する「総合企画会議」では、各企画室の企画立案及び計画の進捗状況を報告し、それに対する意見交換を行い、今後の実施方針等を検討し、法令や学内規則に従い事項ごとに、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議している。

大学全体の機能強化を推進するため、学長裁量による経費を確保し、戦略的に重点配分している。

上記の企画立案部門における協議から、特記すべき成果は次のとおりである。

1. 教育環境の整備
2. 研究環境の整備
3. 企業との連携による研究の推進
4. 病院経営の改善
5. 大学改革・機能強化に向けた取組
6. ガバナンス強化に向けた体制の整備

**II. 教育研究等の質の向上の状況**

**1. 地域医療を担う医師等の養成**

(1)教育関連の改善

①医学科において平成28年度から開始予定の国際基準に対応した新カリキュラム（案）の策定のため、新設した学長特別補佐（国際認証カリキュラム担当）を中心に検討した。教養科目を1年次に集中させ、2年次以降を半年前倒しすることで必要数を確保し、総臨床実習数を66週とした。

・・・成果 1

②臨床実習終了時OSCE部門を組織し、平成27年度実施に向け課題・評価表を作成した。ミニOSCEモデルケースでは、課題の一部を臨床実習前の4年次生ボランティア6名に対しトライアルを実施した。

③教育の質の保証を担保するため、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審し、同機構の定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。優れた点として実験実習機器センターの設備及び研究者への支援体制などが高い評価を得た。

④理事（教育・国際交流担当）を中心とした指導教員の下、きめ細かな教育指導により第109回医師国家試験合格率は99.1%で、全国首位となった。第104回看護師国家試験、第101回保健師国家試験及び第98回助産師国家試験合格率はいずれも100%であった。医学科及び看護学科の新卒受験者は、受験した国家試験に全員合格することができた。

(2)学生支援の充実

①学生のグループ学習を促進するため、チュートリアル教室をはじめ、30室を超える教室等の貸出を6年生に優先的にを行い、自学自習スペースの運用を拡大した。・・・成果 1

②臨床講義棟の一部に間仕切り及び空調機を設置し、24時間グループ学習可能な環境を整備した。・・・成果 1

**2. 国際交流の推進**

総合科学「国際サービス・ラーニング」科目（自由科目）の中で、学生9名がニカラグアに10日間滞在し、現地のクリニックでNPO法人の活動を補佐するボランティア活動を通じて、グローバルな視点を身につけ、コミュニケーション能力を高めることの重要性を体感して学習に対するモチベーションを向上させた。本科目を履修した学生に対し、1人あたり50千円の経済的支援を行った。・・・成果 1

**3. 光とイメージによる医学研究の展開**

地域の特性と実績を活かした光医学のさらなる発展を目指し、組織の再編と機能強化を図るための検討を重ね、平成27年度予算において、「国立大学等の機能強化を推進する改革構想・各分野における抜本的な機能強化」に採択された。平成26年度からの機能強化の取組みとして、自助努力により研究棟の実験室改修に取り掛り、1)新たな研究室の設置、2)サーバー室の一元化、3)大型実験機器の集約化、4)エネルギー削減を念頭に低温実験室を集約化し、研究環境を充実させることとした。

#### 4. 研究者への支援

- ①光を医学・医療に活用し、病気の予防、早期発見、早期治療で健康な社会を実現するため、静岡大学、光産業創成大学院大学、浜松ホトニクス㈱と本学が共同して「時空を超えて光を自由に操り豊かな持続的社會を実現する『光創起イノベーション研究拠点』」がCOIサテライトに採択され、拠点棟を静岡大学浜松キャンパス内に完成させた。・・・成果 2
- ②ナノスーツ®（特殊な膜）で生物を覆い、生きたまま電子顕微鏡で観察ができる技術開発をさらに推進するため、透過型電子顕微鏡超微形態観察システムを導入した。・・・成果 2
- ③本学のさらなる研究者倫理の向上を図るため、e-learning（CITI Japan）「責任ある研究行為11単元」の受講を研究者全員に促し、平成26年度に約63%が修了した。
- ④科学研究費補助金をはじめとする大型の外部資金獲得のためのパイロットスタディとなる研究について学内公募を行い、学長、理事、研究推進企画室長（研究担当副学長）がヒアリングを行い、8件（総額5,850千円）に支援を行った。

#### 5. 地域社会貢献事業

- ①厚生労働省の「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」（地域企業との連携、企業人材の育成、医師の産学連携マインドの向上と体制整備）に採択され、1)開発技術相談56件、2)企業人の病院現場見学・体験10回、3)人材育成のための講習会32回、158社のべ489名参加、4)医療機器認証を2件取得した。これにより、平成26年度国産医療機器創出促進基盤整備等事業の評価において、全国11拠点中第1位の評価を得た。・・・成果 3
- ②経済産業省の「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」に採択され、大学の医工連携・地域連携の評価指標を作成するとともに、医療系大学ネットワークを通してアンケート調査を実施し、評価指標の有用性について確認した。・・・成果 3

#### 6. 研究成果の社会への還元

- ①古くから知られていた新生児の呼吸障害や発達遅延を起こす先天性稀少疾患が染色体領域14q32.2に存在する遺伝子が原因で起こることを国立成育医療研究センターとの共同研究で解明し、国際的な診断基準の作成も行ったため、同疾患の名称が“Kagami-Ogata syndrome”（鏡一緒方症候群）として国際的に承認された。
- ②本学の知的財産を活かした研究成果として、診察指装着型オキシメータ（トッカーレ H27.1.28 薬事承認取得）及び内視鏡先端キャップ（コンタクトビューフード H27.3.3 薬事承認取得）が医療機器として製品化された。同様に本学のノウハウを活かして開発した医療機器（喉頭内視鏡システムデジタル喉頭ストロボ光源）は、発売後1年半で75台の販売実績を記録し、実用化に成功した。・・・成果 3

（附属病院について）

#### 7. 教育

本院のDMAT隊員が中心となり、今年度新たに加えたMCLSコース（多数傷病者対応講習）を含め、救急医療に関連したトレーニングコース（BLS：8回140名、ACLS：3回30名、ICLS：3回40名、JATEC：1回32名、JMECC：2回12名）を開催し、職員及び近隣医療関係者の救急医療災害医療対応能力を向上させた。

#### 8. 研究

- ①先進医療Bの「S-1内服投与、オキサリプラチン静脈内投与及びパクリタキセル腹腔内投与の併用療法（腹膜播種を伴う初発の胃がん）」の承認を受け、多施設共同研究による臨床試験を開始した。
- ②患者を対象とした臨床研究の推進及び審査の迅速化を図るため、新たに臨床研究倫理委員会を設置し、毎月開催している。

#### 9. 診療

- ①出血性ショックに対する、IABO（大動脈閉塞バルーン）、PCPS（経皮的心肺補助法）といった高次救急医療に必要な機器及び手技を導入した。
- ②女性医師支援対象登録者32名中、希望者17名に対して、医療秘書（職場支援）2名及び実験助手（研究支援）4名を配置し、業務や実験の支援を行った結果、11名が医員等として診療に復帰出来た。

③本院のICUは、高度急性期を担う病院として、すでに質の高い集中治療体制で診療を行っているが、今回の診療報酬改定により、患者の居住空間の基準が変更になったことを受け、構造的に基準を満たす治療室の改修に着手した。

## 10. 運営

- ①地域連携室スタッフが近隣の開業医を中心に63施設の訪問活動を行い、かかりつけ医と本院地域連携室が密に連絡をとれるようになった。その結果、小児科の入院患者数の増加等の成果が得られ、増収に繋がった。**成果 4**
- ②診療報酬の改定に伴い、各診療科において予定手術前日における医師の当直や夜勤の勤務体制を見直した結果、医療の安全・安心を高めるだけでなく、「手術・処置の休日・時間外・深夜加算1」の取得に繋がった。

## Ⅲ. 業務運営・財務内容等の状況

### 1. 組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

・・・成果 5

- ①学長の政策推進に係る重要事項や案件の企画、総合調整と情報収集の業務支援等の学長の意思決定を支援する体制を強化するため、専従の室長及び係長の2名による学長付企画推進室を設置した。学長構想に基づく機能強化について関係部署との企画調整が効率的に行われたことにより「国立大学等の機能強化を推進する改革構想・各分野における抜本的な機能強化」に採択された。
- ②光技術を応用した研究開発を活性化するためメディカルフォトンクス研究センター生体光医学研究部門に生体医用光学研究室を設け、拡散光トモグラフィ研究における世界の第一人者を教授として招へいすることとした。

### 2. 自己収入の確保

・・・成果 4

診療の充実を図るとともに、救急患者を積極的に受入れた結果、手術件数等が増加し、入院患者数・入院単価がともに増加した。

手術件数が前年5,730件から6,039件と初めて6,000件を超え、救急搬送は前年度3,069件から3,373件と約10%増加した。救急搬送患者は3次救急の場合も多く、高度な治療を必要とする患者が増加した。

さらに施設基準要件の整備（①手術・処置の休日・時間外・深夜加算1、②小児入院医療管理料2）等により、対前年比稼働額が1,129,777千円の増収となり、医療機器の整備及び医療スタッフの人員増が図られるとともに、最新の

医療ロボット（da Vinci Xiシステム）の導入も可能となり、本院の医療の質向上に繋がった。

## 3. 経費の抑制

- ①太陽光発電設備、井水処理施設の運用開始により年間12,500千円の光熱水費を削減した。
- ②臨床講義棟の照明、空調設備を省エネルギー対応機器へ更新したことにより年間900千円の光熱費を削減した。
- ③管理棟の耐震工事に自助努力を加えて改修工事を行い、耐震強度をIs 0.7に上げる他、LED照明、高効率空調、エレベーター設備を省エネルギー対応機器へ更新した。
- ④メディカルフォトンクス研究センターの空調設備を更新したことにより年間4,700千円の光熱費を削減した。

## 4. 積極的な情報発信

- ①広報活動をより充実させるため学長特別補佐（広報・社会貢献担当）を配置した。大学紹介ビデオの英語字幕版を作成し、「JSTさくらサイエンスプラン」で来日したシンガポールの高校生との交流等に活用した。
- ②本学の主要な研究施設である「実験実習機器センター」「動物実験施設」の施設紹介パンフレットを作成し、関係機関に配布するとともに、ホームページに掲載した。
- ③ホームページのトピックスなどにより、活動状況等についての情報を積極的に提供するとともに、報道機関への情報提供も積極的に行った。また、ホームページのトップページに専用のバナーを設置し、国立大学の機能強化に向けた本学の取り組みを紹介した。
- ④大学紹介ビデオを作成し、web公開するとともに、入学希望者等への大学紹介に活用した。さらに、開学40周年記念事業として作成した記念誌に、大学紹介ビデオも掲載して関係機関に配布した。
- ⑤本学が行っているゲノム研究について、社会に公表し、将来のさらなる研究協力を依頼するため、地域医療人に対し講演会を開催した。講演は浜松神経疾患懇話会の定例会に併せて開催し、内容は、ゲノム研究の現状、本学の倫理委員会の体制、審査方針、国の指針への対応状況について、具体的事例を交えて行い、地域で活動する医師の理解を得た。

## 5. 計画的な施設整備・管理

### (1) キャンパスマスタープランの事業計画と実施

- ① 職員の安心安全な執行環境を確保するため、管理棟の耐震工事に合わせて機能改修を実施した。
- ② 大学エリアのセキュリティ向上のため、監視カメラ等の整備計画を策定し、工事発注に向けた設計図書を作成した。
- ③ 臨床講義棟の一部に間仕切り及び空調機を設置し、24時間グループ学習可能な環境を整備した。
- ④ 老朽改善として屋外排水管改修計画を策定した。

・・・成果1(再掲)

### (2) 施設の有効な利用及び運営

- ① 施設の有効活用の推進と教育研究活動の一層の活性化を図るため、規程及び細則を制定した。
- ② 基礎臨床研究棟の低温室を集約化することで新たな研究スペースを確保することとし、設計図書を作成した。

## 6. 危機管理体制の整備等

- ① 医師、看護師、薬剤師、医療従事者、事務職員、学生ボランティア等320名による東南海トラフ巨大地震を想定した病院災害訓練を実施し、病院災害対策室アクションカードの検証を行った。
- ② 職員会館（半田山会館）の一部を改修し、非常食の保管場所を確保した。新たに必要な防災用品の購入と非常食についても年次計画に基づき補充した。
- ③ 下記の地方自治体や広域ブロック訓練に参加し、各種想定 of 患者受け入れ訓練や他病院での実動訓練に参加した。
  - ・ 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
  - ・ DMAT実動訓練中部ブロック(9県)
  - ・ 原子力防災訓練
  - ・ 静岡県総合防災訓練

## 7. 情報漏えいに対する再発防止とリスクマネジメントの強化

個人情報漏えいの再発防止策として、全職員への注意喚起や学生を対象としたリーフレット作成の他、教授及び准教授を対象とした個人情報保護管理者研修会を開催した。再発防止を徹底するため、「病院情報システム使用の手引き」の更新を行った。また、病院全体のセキュリティ対策としてUSB記憶装置を登録制とし、平成26年6月から試行運用を行い、同12月から病院全体の完全登録制の運用を開始した。さらに登録USBの所在確認を平成27年2月から行った。リスクマネジメントの強化として、電子カルテの利用記録のモニタを平成26年12月から開始した。

## IV. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

学長は機能強化に向けて、1) 地域特性を生かした医療技術の開発、2) 教育研究の質の向上、3) 学内資源の見直しによる人材、予算及び施設の重点配分、4) ガバナンスの強化を提案し、以下の取り組みを行った。

### 1. イノベーションの創出

- ① 産学官共同研究センターが中心となり、基礎研究から臨床への橋渡しを行い、診察指装着型オキシメータ（トッカーレ）、内視鏡先端キャップ（コンタクトビューフード）を実用化した。

### 2. グローバル化に向けた取り組み

- ① 国際基準化に向けたカリキュラム改正のため、学長を総責任者とした新カリキュラム構築WGを5回開催し、平成28年度より新カリキュラムを実施することとした。
- ② 学長特別補佐（国際認証カリキュラム担当）は、診療参加型臨床実習の各診療科の枠組みを取りまとめた。並行して、臨床実習終了時OSCEの実施に向け、部門会を組織し、平成27年6月に第1回を実施することとした。

### 3. 学内資源の見直し

教育・研究等の環境整備や人材養成等の大学機能強化のため「機能強化推進経費」として財源を確保し、第3期に向けて整備等を開始した。

- ①基礎臨床研究棟7階及び9階の低温実験室を改修・集約化し、設備等の整備を開始した。・・・成果 2
- ②医学科実習室に教育用の顕微鏡映像システム設備の整備を行うこととした。
- ③研究機能強化のため、透過型電子顕微鏡超微形態観察システムを整備し、研究環境を充実させた。

### 4. ガバナンスの強化

・・・成果 6

- ①学長を総括責任者とした新カリキュラム構築WGを組織し、学長特別補佐（国際認証カリキュラム担当）が中心となり臨床講座の取りまとめを行い、大幅に増加する診療参加型臨床実習の枠組みとスケジュール及び学外実習施設との調整を円滑に進めた。また、臨床実習終了時OSCE部門会を組織し、平成27年6月の第1回目の実施に向けて、関係部署と連携し、課題・評価表を作成した。
- ②学長特別補佐（広報・社会貢献担当）が中心となり、産学連携活動である国産医療機器創出促進基盤整備等事業等について、企画から調整、計画から実行を行った。
- ③学長付企画推進室の設置により、学長構想に基づく機能強化について、関係部署との企画調整が効率的に進められ、「国立大学等の機能強化を推進する改革構想・各分野における抜本的機能強化」に採択された。また、当該機能強化の具体的な実行に向け、担当部署との連携及び業務支援が強化された。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	法人の組織運営の在り方について検証し、柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。
	適正な人事管理を行い、効率的な大学運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 重点戦略に応じた学内資源配分を行う。	【1-1】 予算配分の見直しを図り、教育・研究及び管理部門を含めた環境整備や機能強化に向けて重点的に学長裁量経費から支援する。	Ⅲ	
【2】 時代の変化や社会ニーズに対応するため、必要に応じ組織等の見直しを行う。	【2-1】 教育、研究、診療の機能及びガバナンスの強化に向けて組織体制の整備を行う。	Ⅲ	
【3】 情報基盤の整備充実を図るため、情報に係る学内組織体制の改組を行う。	【3-1】 情報基盤センターによりキャンパス情報システムを安定的に運用する。	Ⅲ	
【4】 全学的な職員評価体制に基づく、新しいインセンティブ制度を導入する。	【4-1】 新しい評価指標の構築に向けて、従来の評価体制の見直しを図る。	Ⅲ	
【5】 労働条件を多様化することなどによって、有為な人材を確保する。	【5-1】 医療技術職員等の適切な人員配置を実施する。	Ⅲ	
【6】 男女共同参画をもとに、職員が安心して働くことができる労働環境等の整備を行う。	【6-1】 職員のメンタルヘルス体制の強化及びワークライフバランスの向上を目指した取り組みを行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	大学の業務全般を見直し、事務処理の簡素化、迅速化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【7】 事務組織や職員の配置について定期的に点検・検証を行い、職員等の適正配置を行う。	【7-1】 事務組織のあり方等について点検・検証を行い、必要に応じて再雇用職員を含めた人員配置、ポスト等の見直しを行う。	III	
【8】 事務の処理方法等について定期的に点検・検証を行い、事務の効率化・合理化を行う。	【8-1】 事務用電子計算機システムと図書館システムを改善し、事務の効率化、合理化を推進するとともにシステムに係るセキュリティを強化する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 学習環境の整備

- ①臨床講義棟のラウンジに間仕切り及び空調設備を整備し、年間を通して快適な自主学習ができる環境を整備した。
- ②図書館の学生用医学・看護学図書を年次計画に基づき更新した。

2. 教育・研究環境の整備

- ①契約により学内に提供している電子ジャーナル等について、VPN方式のネットワークシステムを導入し、本学構成員であれば学外からでもアクセス（リモートアクセス）し利用できるよう、運用試験を開始した。
- ②機能強化を推進するため基礎臨床研究棟に高感度シグナル検出器、データ解析サーバ等を整備した。
- ③老朽化した共同利用の研究設備（透過型電子顕微鏡）を更新し研究環境の充実に図った。
- ④教育用設備の充実に図るため看護学科棟大講義室等にプロジェクターを8台整備した。

3. 教育・研究組織の整備

- ①光技術を応用した研究開発を活性化するためメディカルフォトンクス研究センター生体光医学研究部門に生体医用光学研究室を設け、拡散光トモグラフィ研究における世界の第一人者を教授として招へいすることとした。
- ②優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導く博士課程教育リーディングプログラムを推進するため、豊橋技術科学大学と包括協定を締結した。
- ③大学改革・機能強化のための組織体制の整備として学長特別補佐2名を配置した。「国際認証カリキュラム担当」は、新カリキュラム構築ワーキングの中心となり大幅に増加する臨床実習のスケジュール及び学外実習施設との円滑な調整を行った。

4. 事務組織の見直し

学長の政策推進に係る重要事項や案件の企画、総合調整及び情報収集等を行う学長付企画推進室を設置し、学長の意思決定を支援する体制を強化した。学長構想に基づく機能強化について関係部署との企画調整が効率的に行われたことにより「国立大学等の機能強化を推進する改革構想・各分野における抜本的な機能強化」に採択された。

5. 男女共同参画の推進

不妊治療に関する特別休暇を男女ともに新設し、職員の勤労状況の改善を図った。平成24年度、25年度に引き続き、常勤男性職員1名が育児休業を取得した。

6. 労働環境の整備

- ①医師の時間外の手術及び処置業務を評価し、実施した手術及び処置の診療報酬点数に応じた時間外手術・処置実施手当を新設した。
- ②保健管理センターに相談員（臨床心理士）の配置を行い、職員がメンタル相談を行いやすい環境作りを行った。
- ③メンタルヘルス及びハラスメントの相談員に対するカウンセリング研修を実施し、カウンセリングスキルの向上を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 収支の改善に関する目標

中期目標	自己収入の増加を図る。
	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【9】 医業収入の増加を図る。	【9-1】 医業収入の安定的な確保を目指し、新たな施設基準の取得に向け、その効果を検証する。	III	
【10】 科学研究費補助金についてパイロットスタディへの資金援助、アドバイサービス等の支援体制の拡大充実を図り、第一期中期計画期間を上回る申請件数を確保する。	【10-1】 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金申請のためのパイロットスタディに対し、経済的援助を行い、アドバイサービス及び申請書の書き方セミナーを実施する。	III	
【11】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費改革を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【11-1】		
【12】 管理的経費を抑制する。	【12-1】 管理的経費の抑制に努める。	III	
【13】 診療経費の抑制を図る。	【13-1】 診療材料や薬品等の切替を中心に効果的な見直しを図るとともに、後発薬品の使用を促進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の効率化・効果的な運用を図る。
------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【14】 定期的に施設パトロールを実施し、建物、設備の老朽状況を把握し、計画的な施設整備・管理をする。	【14-1】 施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画を見直す等、計画的な改善を行う。	III	
		ウエイト小計	
		----- ウエイト総計	

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項****1. 自己収入の確保**

診療の充実を図るとともに、救急患者を積極的に受入れた結果、手術件数等が増加し、入院患者数・入院単価がともに増加した。

手術件数が前年5,730件から6,039件と初めて6,000件を超え、救急搬送は前年度3,069件から3,373件と約10%増加した。救急搬送患者は3次救急の場合も多く、高度な治療を必要とする患者が増加した。

さらに施設基準要件の整備（①手術・処置の休日・時間外・深夜加算1、②小児入院医療管理料2）等により、対前年比稼働額が1,129,777千円の増収となり、医療機器の整備及び医療スタッフの人員増が図られるとともに、最新の医療ロボット（da Vinci Xiシステム）の導入も可能となり、本院の医療の質向上に繋がった。

**2. 外部資金獲得の取組**

①科学研究費補助金をはじめとする大型の外部資金獲得のためのパイロットスタディとなる研究について学内公募を行い、申請のあった13件に対し、学長、理事、研究推進企画室長（研究担当副学長）がヒアリングを行い、8件（総額5,850千円）に支援を行った。

②平成27年度科学研究費助成事業申請に際し、研究推進企画室委員を中心として希望者に対し「アドバイスサービス」（72件）及び、「申請書の書き方セミナー」（参加者93名）を実施し、これにより296件の申請を行った。

**3. 経費節減への取組**

①太陽光発電設備、井水処理施設の運用開始により年間12,500千円の光熱水費を削減した。

②臨床講義棟の照明、空調設備を省エネルギー対応機器へ更新したことにより年間900千円の光熱費を削減した。

③管理棟の改修工事においてLED照明、高効率空調、エレベーター設備を省エネルギー対応機器へ更新した。

④メディカルフォトンクス研究センターの空調設備を更新したことにより年間4,700千円の光熱費を削減した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に活用する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイ ト
【15】 自己点検・評価等の実施と改善充実を行い、適切な評価を実施する。	【15-1】 自己評価書を作成し、大学機関別認証評価を受審する。自己評価書及び評価結果はホームページ等で学内外に広報する。評価指標の策定に向けた検討を行う。	III	
【16】 評価を通じて得られた大学運営の状況や問題点を職員に周知し、改善に資するようにする。	【16-1】 各種評価で指摘された事項の改善策を検討し、実施する。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 社会に対して、教育・研究・診療の状況などの情報発信を積極的に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】 自己点検・評価等の結果について適切な公表を行う。	【17-1】 評価に関する情報を積極的に発信する。	III	
【18】 広報誌、ホームページ等を通じて、継続的に大学の教育・研究・診療の活動状況及び運営に関する情報を、積極的に提供する。	【18-1】 広報誌、ホームページを通じて、継続的に大学の教育・研究・診療・地域社会貢献の活動状況及び運営に関する情報を、積極的に提供する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項****1. 外部評価の受審**

大学機関別認証評価を受審し、指摘された学位論文審査基準の明文化について、学位論文審査要項を改正し、平成27年度大学院要覧に明示することとした。

**2. 浜松医科大学ブランドの広報**

- ①学章及びシンボルマークの使用に関して、規程及び運用ガイドラインを作成した。開学40周年記念式典において、シンボルマークの発表と作成者への表彰を行った。学章、シンボルマークのパネルを作成し大学管理棟玄関に掲示した。また、シンボルマークの入ったバックボードを作成するとともに、ピンバッジを職員に配布して、学内外に広く紹介した。
- ②開学40周年記念事業として、NEWSLETTER40周年特別記念号の発行、エコバックの作成及び開学40周年記念ロゴのシールを作成し、名刺・封筒などに貼り付けて広報活動を行った。
- ③本学の教育、研究、診療活動等への理解・関心を深めることを目的として、「報道機関との懇談会」を開催し、7社の報道機関に国立大学の機能強化に向けた本学の取り組み、医療人の養成と地域医療への取り組みについて紹介した。

**3. 積極的な情報発信**

- ①本学の主要な研究施設である「実験実習機器センター」「動物実験施設」の施設紹介パンフレットを作成し、関係機関に配布するとともに、ホームページに掲載した。
- ②ホームページのトピックスなどにより、活動状況等についての情報を積極的に提供するとともに、報道機関への情報提供も積極的に行った。また、各部署でのコンテンツマネジメントシステム（CMS）による編集・更新作業を促進するため、「CMS操作方法講習会」を開催した。（6月実施、50人出席）
- ③大学紹介ビデオを作成し、web公開するとともに、入学希望者等への大学紹介に活用した。さらに、開学40周年記念事業として作成した記念誌に、大学紹介ビデオも掲載して関係機関に配布した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
	施設整備・管理にあたっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に配慮する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【19】</b> 良好なキャンパス環境を形成するため、作成したキャンパスマスタープランを定期的に見直し、可能なものから実施する。	<b>【19-1】</b> キャンパスマスタープランの事業計画について、全体の見直しを行い、優先順位を決め、実現可能な事業について実施する。	III	
<b>【20】</b> 施設の有効な利用及び運営を図るため、施設の利用状況等を点検し、教育研究スペースの有効活用を図る。	<b>【20-1】</b> 教育研究スペースの有効活用を推進する。	III	
<b>【21】</b> 良好な地球環境の形成に資するため学内における環境事業活動をさらに推進する。	<b>【21-1】</b> 平成18年度から平成22年度の平均実績をベースとして、サイクロترون棟等の高エネルギーを使用する建物を除いた単位面積当たりのエネルギー使用量を平成23年度から平成27年度の5年間で5%以上の削減を目標とし、省エネルギーを推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 法令遵守に関する目標

中期目標	法令を遵守した適正な法人運営を行う。
	情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 法令の遵守について定期的に点検・検証を行う。	【22-1】 法令の遵守について定期的に点検・検証を行う。	Ⅲ	
【23】 資金の管理に係る不正防止体制及び監査体制のモニタリングを定期的に行い、資金等の適正な管理を行う。	【23-1】 コンプライアンス委員会で資金の管理に係る不正防止体制及び監査体制の定期的なモニタリングを実施するとともに、監査室が中心となって監査実施計画の作成及び内部監査を実施する。	Ⅲ	
【24】 情報資産を安全に運用するため、情報システムセキュリティのより一層の強化を図る。	【24-1】 学内職員の情報セキュリティに対する意識レベルの向上を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

## (4) その他業務運営に関する重要事項の特記事項

## 1. 計画的な施設整備・管理の実施

## 【キャンパスマスタープランの事業計画と実施】

- ①職員の安心安全な執行環境を確保するため、管理棟の耐震工事に合わせて機能改修を実施した。
- ②大学エリアのセキュリティ向上のための計画を策定し、平成26年度から4期に分けて実施することとした。
- ③学生の学習環境向上のため、臨床講義棟に間仕切り及び空調機を設置した。
- ④老朽改善として屋外排水管改修計画を策定した。

## 【施設の有効な利用及び運営】

- ①施設の有効活用の推進と教育研究活動の一層の活性化を図るため、規程及び細則を制定した。
- ②新たな研究スペースを確保するため、基礎臨床研究棟の低温室を集約化することとし、設計図書を作成した。

## 2. 危機管理体制等の整備

- ①医師、看護師、薬剤師、医療従事者、事務職員、学生ボランティア等320名による東南海トラフ巨大地震を想定した病院災害訓練を実施し、病院災害対策室アクションカードの検証を行った。救急部部長は、平成26年度から静岡県統括医療コーディネーターに委嘱され、大規模災害時の医療資源受給調整に関する保健所長業務を補完するとともに、災害医療コーディネーターの統括を行うこととなった。
- ②職員会館（半田山会館）の一部を改修し、非常食の保管場所を確保した。新たに必要な防災用品の購入と非常食についても年次計画に基づき補充した。
- ③1都9県による緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に参加し、救急患者の受入訓練を行った。
- ④愛知県が当番として実施した中部ブロック（9県）のDMAT実働訓練に参加した。
- ⑤静岡県が主体となって実施した原子力防災訓練に参加し、御前崎総合病院から自衛隊ヘリコプター等により搬送された入院患者の受入訓練を行った。
- ⑥静岡県総合防災訓練に参加した。事務担当者による衛星電話を使った情報伝達訓練及び順天堂大学医学部附属静岡病院にDMATチームを派遣して実働訓練を行った。

## 3. 省エネルギーの推進

エネルギー使用量の削減目標5%以上を達成するため、エネルギーセンターの空調用熱源（温水）の蒸気熱交換機を1台増設した。

## 4. 公的研究費の不正使用防止に向けた取組

- ①科学研究費助成事業の公募等に関する学内説明会と新日本有限責任監査法人による公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に伴う対応について、講演会を実施した。（研究者、事務職員103名参加）
- ②「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に関連する、規則の改正、研究費不正使用防止対策基本方針の策定、行動規範の見直し、不正防止計画の策定、事務処理手続きマニュアルの改正を行うとともに学内外に公表した。
- ③公的研究費の不正使用防止にかかる研修会を実施した。（研修会1回、ビデオ研修会6回、事務局職員勉強会1回、研究者及び事務職員等250名参加）
- ④公的研究費に関わる全ての構成員及び取引業者に対して誓約書の提出を求めた。

## 5. 研究活動における不正行為の防止対策

- ①「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に関する規則改正を行い、役割や責任体制を明確にし、告発窓口や相談窓口とともに学内外に公表した。
- ②学外の弁護士、研究者を加えた研究活動検討委員会を設置し、本学における研究倫理の向上を図るための教育、研修及び公正な研究を推進するため取り組んだ
- ③コンプライアンス教育として、本学に所属する研究者全員を対象にe-learning（CITI Japan）を受講させることとし、9月から開始した結果、平成27年3月末現在で約63%が修了した。

## 6. 研究倫理審査について

- ①従来から行っていた倫理委員会に加え、患者を対象とした臨床研究への倫理的配慮を図るため、臨床研究倫理審査委員会による審査を平成26年度より開始した。臨床研究倫理審査委員会は従来行っていた、医の倫理委員会（2か月に1回開催）とは別に毎月開催し、審査内容の充実と迅速化を図った。
- ②臨床研究倫理審査委員会に係る標準業務手順書を作成し、委員会の責務や業務内容を明確にした。
- ③医の倫理委員会に係る標準業務手順書を作成し、委員会の責務や業務内容を明確にした。

## 7. 個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化

ファイアウォールの更新を行い外部からの不正なアクセスを遮断するとともに、URLフィルタを導入し危険または不適切なサイトの閲覧を制限した。

## 8. 情報セキュリティ対策

情報基盤センター長が大学職員に対して情報セキュリティ講演会を実施し、66名の参加があった。さらに当日受講できなかった職員に対して対応するために、講習会の資料等をホームページに掲載した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 14億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	平成26年度において短期借入金の実績はなし。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。	病院再整備事業において必要とした経費の長期借入れに伴い、敷地及び建物について担保に供した。 平成26年度において担保に供した施設等 ・附属病院（土地・建物） （取得価格 26,087百万円、減価償却累計額5,636百万円、被担保債務16,667百万円）

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成26年度においては中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、施設・設備整備計画実施事業として152百万円を使用した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財源
附属病院改修 小規模改修	総額 5,829	施設整備費補助金 (・・・) 医療施設耐震化臨時特例交付金 (809百万円) 長期借入金 (4,828百万円) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (192百万円)	・管理棟改修 ・小規模改修	総額 164	施設整備費補助金 (133百万円) 長期借入金 (0円) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (31百万円)	・管理棟改修	総額 164	施設整備費補助金 (133百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31百万円)
(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。								
(注2)小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、医療施設耐震化臨時特例交付金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

- 計画の実施状況等  
 管理棟改修事業及び営繕事業として施設整備費補助金及び施設費交付金により管理棟改修を行った。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する計画を策定し、適正な人事管理を行う。</p>	<p>①職員の資質向上を図るための研修を充実させる。</p> <p>②多様な人材の確保を図る。</p> <p>③適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス及びハラスメントの相談員に対するカウンセリング研修を行った。</li> <li>・大学機能強化等にかかる学長のリーダーシップを促進し、情報の共有及び企画調整業務の効率化を図るため、専従の室長及び係長の2名による学長付企画推進室を設置した。</li> <li>・臨床系新規採用助教に対し、大学改革プランにかかる業績に応じた年俸制の給与制度を新設した。</li> <li>・医療技術職部門の管理体制強化のため、言語聴覚士の主任ポストを新設した。</li> <li>・臨床工学技士等の待機手当を500円から1000円に増額した。</li> </ul>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b)/(a) \times 100$ (%)
医学部 医学科	705	712	100.9
看護学科	260	261	100.3
学士課程 計	965	973	100.8
医学系研究科			
修士課程 看護学専攻	32	48	150.0
修士課程 計	32	48	150.0
医学系研究科			
博士課程	120	161	134.1
医学専攻	90	105	
光先端医学専攻	11	18	
高次機能医学専攻	5	8	
病態医学専攻	8	23	
予防・防御医学専攻	6	7	
博士課程 計	120	161	134.1
助産学専攻科	16	16	100.0
専攻科 計	16	16	100.0
合計	1,133	1,198	105.7

○計画の実施状況等

- ・医学部医学科では、第2年次後期に入学定員5名の編入学を行っている。
- ・医学部看護学科では、第3年次に入学定員10名の編入学を行っている。
- ・医学系研究科修士課程では、長期履修制度を設けており定員充足率が高くなっている。